環境経営レポート

令和６年度

報告期間　令和６年４月１日～令和７年３月31日

発行日　令和７年６月30日

株式会社 京福商店

目次

・環境経営方針 p.1

1.事業概要

事業規模 p.2
許可・認証登録 p.3
実施体制 p.4
弊社の業務内容 p.5

2.環境経営目標と環境経営計画 p.6

3.環境経営計画の内容 p.7

4.今年度の実績 p.8

5.環境関連法規等 p.9

6.翌年度環境経営目標および取組内容 p.11

7.代表者による全体の評価と見直し p.12

～環境経営方針～

【基本理念】

我々は、社会の一員として、地球環境の復元、保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の最重要課題と位置付け、資源リサイクル事業を通じて、循環型社会の創造、持続可能な社会の実現を目指し、快適で住みよい社会を次世代へと引き継ぐことに貢献します。また、大量生産、大量消費、大量廃棄に依存した脆弱な経済構造より脱却し、資源循環型の安定的経済構造への転換を図ることで安定した雇用を創設し、より安心して暮らせる社会の創造を目指します。これらの取り組みを将来にわたってすすめ、継続的に取り組み内容の改善を図ります。

【行動指針】

我々は、資源リサイクル事業とはいえ、環境に対して何らかの影響を与えていることを認識した上で、特に以下の環境保全活動を推進します。

1. 飲料容器の中で最も環境負荷の低いリターナブルびんの普及や、効果的なリサイクル事業推進のための調査･研究･啓発活動を推進します。
2. 事業に関する諸法令、規制等を遵守し、安全確実に業務を遂行します。
3. 事業活動により発生した二酸化炭素･廃棄物の年間総排出量と総排水量について取組項目に目標値を設けて管理を行います。
4. 使用車輌の燃費向上に取り組みます。
5. グリーン製品を積極的に購入します。
6. 従業員に対し、安全･環境教育を実施します。

平成 23 年 6 月 22 日 制定
平成 25 年 4 月 2 日　改訂
令和 7 年 6 月 30 日　改訂

株式会社 京福商店

代表取締役 笠井 聡志

1.事業概要

【事業者名】 株式会社京福商店　代表取締役　笠井聡志
【設　　立】 昭和 31 年 8 月 10 日
【所 在 地】 東京都大田区京浜島二丁目 15 番 3 号
【資 本 金】 1,000 万円
【売 上 高】 600 百万円(令和 6 年度)
【事業所規模】(令和 7 年 3 月 31 日現在)

・従業員数　75 名　　・延べ床面積　1,382.32 ㎡
・保有車輌　41 台

平ボデー	2t車	26 台(内 CNG 車 5 台)
	4.6t車	1 台
	3t車	1 台
	1.25t車	1 台
ダンプ	3.7t車	1 台
塵芥車	2t車	6 台(内 CNG 車 2 台)

軽自動車	3 台
フォークリフト	4 台

左:CNG 仕様の平ボデー
右:CNG 仕様の塵芥車

・施設内使用機器

機器	処理品目	選別方法	処理量
ベルトコンベア	空き瓶	人の手で色選別	16t/日
缶プレス機	空き缶	磁力でアルミとスチールに選別	1t/日

左:ベルトコンベア
右:缶プレス機

【事業内容】

空き瓶、空き缶、ペットボトル、古紙等再生資源の回収	酒類、飲料水および食品容器の回収並びに販売事業
リサイクル並びに販売事業	産業廃棄物収集運搬事業
一般貨物自動車運送事業	上記に付帯する事業

【許可･認証登録】

東京都廃棄物再生事業者登録　第 55 号	
登録年月日	平成 9 年 12 月 12 日
事業内容	空き瓶･空き缶の再生事業

一般貨物自動車運送事業	
事業者番号	460006359
許可日	平成 12 年 3 月 31 日
営業区域	東京特別区

産業廃棄物収集運搬事業		
都道府県	東京都	神奈川県
許可番号	第 13-00-073612 号	01400073612
許可日	令和 2 年 11 月 27 日	令和 4 年 8 月 3 日
有効期限	令和 7 年 11 月 26 日	令和 9 年 8 月 2 日
許可の種類 （13 種類）	汚泥	木くず
	廃油	繊維くず
	廃酸	動植物性残渣
	廃アルカリ	ゴムくず
	廃プラスチック類	金属くず
	紙くず	
	ガラス･コンクリート･陶磁器くず	
	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)	

【処理実績】

空き瓶	4,977.0t	アルミ缶	143.0t	スチール缶	80.8t

産廃収集運搬	他社分　0.720000t 自社運搬　58.740000t

【処理料金】

見積もりによる

【事業年度】

4 月 1 日より　翌 3 月 31 日

【実施体制】（令和 7 年 3 月 31 日現在）

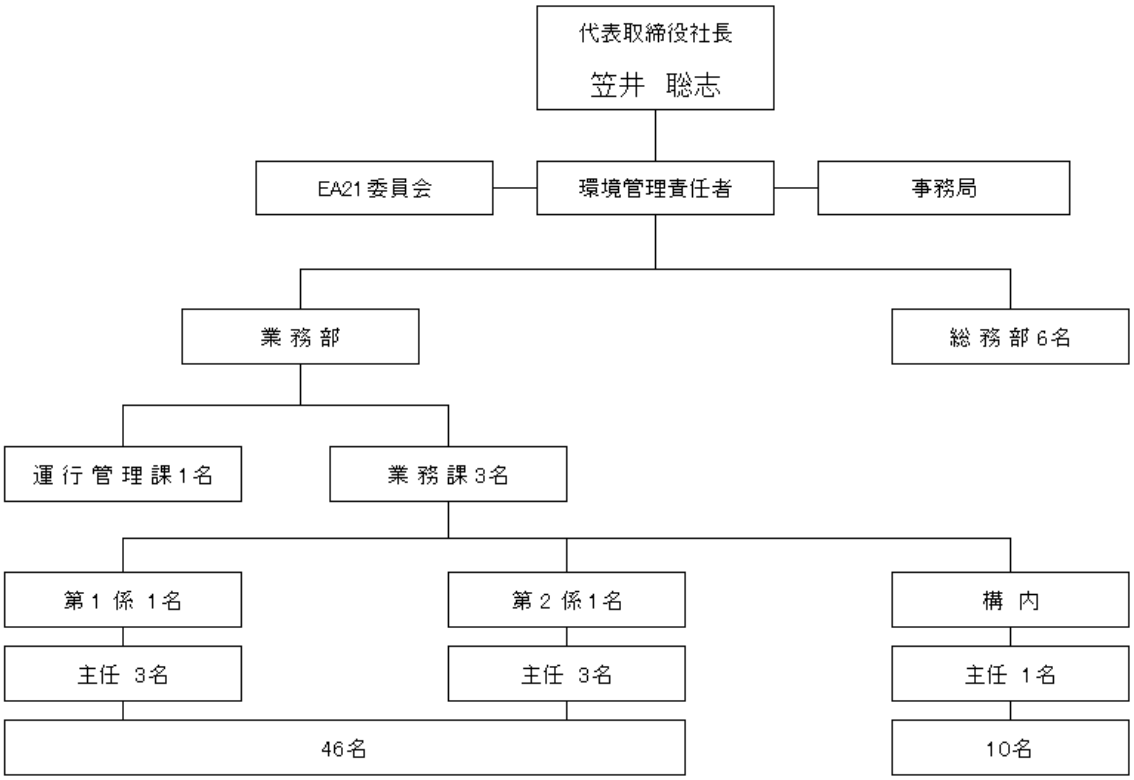

役職	責任および権限
代表取締役社長	1.環境管理責任者の任命 2.経営における課題とチャンスの明確化 3.環境経営方針の制定 4.環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 5.環境経営システムの定期的見直しの実施 6.社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 (EA21 事務局)	1.環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2.社長への環境経営システムの実施状況報告 3.諮問機関である環境委員会の運営 4.推進機関である EA21EMS の事務局運営 5.それぞれの業務･役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画･実施 6.関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 7.環境関連文書および記録の作成･整理
部門責任者	1.環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的改善 2.環境上の緊急事態への準備および準備

【環境保全関係の担当者連絡先】

担当者　小嶋 直人　連絡先　TEL：03-5755-7031　　FAX：03-5755-7036

弊社の業務内容

家庭（資源ゴミの日に排出）

びん

缶

ペットボトル

紙類

自治体からの委託により収集

※自社へ運搬するのは、ビンとカン

自社工場（選別）

自治体からの委託により収集

※他社へ運搬するのは、ペットボトルと紙類

他社工場（選別）

再資源化工場

ガラス

アルミ
スチール

紙類

ガラスびん工場
びん商

2.環境経営目標と環境経営計画

表-1　中期環境経営目標の主な項目

			令和５年度(基準年)	令和６年度目標	令和６年度	令和７年度	令和８年度
使用電力量	kWh		82,262	78,890	対令和５年度比 ▲0.5％	対令和６年度比 ▲0.5％	対令和７年度比 ▲0.5％
	$kg-CO_2$(太陽光発電以外)		26,693	29,662			
自動車燃料消費量	軽油	L	74,359	77,983	対令和５年度比 ▲0.5％	対令和６年度比 ▲0.5％	対令和７年度比 ▲0.5％
		$kg-CO_2$	192,215	206,022			
	ガソリン	L	12,031	11,806	対令和５年度比 ▲0.5％	対令和６年度比 ▲0.5％	対令和７年度比 ▲0.5％
		$kg-CO_2$	27,912	27,390			
	CNG	m^3	36,171	33,760	対令和５年度比 ▲0.5％	対令和６年度比 ▲0.5％	対令和７年度比 ▲0.5％
		$kg-CO_2$	80,193	74,848			
その他ガス類	$kg-CO_2$		2,024	1,361	対令和５年度比 ▲0.5％	対令和６年度比 ▲0.5％	対令和７年度比 ▲0.5％
二酸化炭素総排出量	$kg-CO_2$		329,058	330,214			
燃費改善	軽油	km/L	6.34	5.88	対令和５年度比 0.5％	対令和６年度比 0.5％	対令和７年度比 0.5％
	CNG	km/m^3	3.64	3.71			
産廃排出量	kg		71,262	70,910	対令和５年度比 0.5％	対令和６年度比 0.5％	対令和７年度比 0.5％
水消費量 (排水量)	m^3		817	774	対令和５年度比 ▲0.5％	対令和６年度比 ▲0.5％	対令和７年度比 ▲0.5％
事務用品費に占めるグリーン製品の割合	%		55	55	55％以上	55％以上	55％以上
啓発活動等	回数		3	3	3	3	3

注１　電力の二酸化炭素排出係数　0.376$kg-CO_2$/kwh（2022 年度の東電の調整後排出係数）　※前年度より達成目標を見直した

3.環境経営計画の内容

数値目標を達成するための取組

① 二酸化炭素排出量の把握

・不在時および最終退出時の消灯、空調の電源を切る、
空調設定温度の管理(冷房 26℃以上、暖房 22℃以下)

・太陽光パネルの稼働(2020 年 7 月)

・事務室内の蛍光灯を LED へ変更

・エコドライブの推進
燃料(軽油・ガソリン・天然ガス)使用量の把握
運転技術指導(早めのシフトアップ指導、アイドリングストップ等)

② 廃棄物排出量の把握

・9 種分別の徹底
可燃ごみ、不燃ごみ、びん、かん、ペットボトル、新聞紙、ダンボール、その他紙類、
産業廃棄物(廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

③ 水使用量の把握

・洗車時の水を出しっぱなしにしない

・蛇口をプッシュ式へ変更

・ホースノズルをスイッチ式へ変更

④ 事務用品費に占めるグリーン製品の割合

・アスクル等のカタログにて確認し、可能な限りグリーン製品を購入する

⑤ 啓発活動等(低公害車の導入推進)

弊社では環境に配慮した低公害車を平成 14 年度から導入しており、
令和 6 年 3 月現在 8 台の低公害車(保有車輌の 20％)を稼動しております。
また、年式の古い車輌も順次低燃費のディーゼル車へ置き換えを進めています。

圧縮天然ガス(CNG)仕様

⑥ その他の取組

・リターナブルびんの普及・啓発

・安全・環境教育の実施

・京浜島内一斉清掃への協力

・ペーパーレス化による書類の削減

4.令和６年度の実績

表-2　取組の実績と評価

推進項目				令和６年度目標	実績	目標比(%)	原因･理由
1-1	使用電力量	kWh		78,890	79,011	85	年間トータルで、購入電力量とそれに付随するCO2排出量は微増。太陽光パネルの発電量が若干落ちたためと思われる。電力消費量は前年度が79,286kwhに対して今年度は79,011kwhで、0.35％減。目標(CO2排出量)は未達。
		$kg-CO_2$(太陽光発電以外)		29,662	25,213		
1-2	自動車燃料消費量	軽油	L	77,983	79,853	102	自動車燃料由来のCO2は、年間トータルで2.8％削減　目標達成。天然ガス車両→軽油使用車両に代替をしたことが影響していると思われる。
			$kg-CO_2$	192,215	206,021		
		ガソリン	L	12,031	11,367	94	
			$kg-CO_2$	27,912	26,391		
		CNG	m^3	33,760	28,828	85	
			$kg-CO_2$	74,848	63,913		
1-3	その他ガス類	$kg-CO_2$		1,361	975	72	年間トータルで、目標を大幅に達成。暖冬により、燃料消費量が抑えられたものと思われる。
1-4	二酸化炭素総排出量	$kg-CO_2$		330,214	322,910	98	
1-5	燃費改善	軽油	km/L	5.88	5.89	100	年間トータルで、軽油車両は目標達成、天然ガス車は未達。軽油車両は新車購入による燃費向上、天然ガス車はパッカー車の比率が高まり燃費が悪化したものと思われる。
		CNG	km/m^3	3.71	3.67	99	
2	産廃排出量	Kg		70,910	58,740	83	搬入量減と排出マナーの向上のため。
3	水消費量	m^3		774	748	97	蛇口の故障を修理し、出しっぱなしが改善され

	（排水量）					たため。
4	事務用品費に占める グリーン製品の割合	%	55	77	140	総務部の環境配慮意識に因る。
5	啓発活動等	回数	3	3	100	コロナ禍以降、自粛していたが、再開

注１：化学物質(PRTR 法対象のもの)は使用していないので環境目標から除外　　注２：一般廃棄物は排出量が少ないため、環境目標から除外

5.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

表-3　環境関連法規等

法令名	法令等の遵守すべき内容	法令の適用を受ける設備･行為	遵守状況
環境基本法 8条	事業者の責務		○
循環型社会形成推進基本法 3～8･11条	持続可能な社会のための自主的･積極的活動 製品の長期的使用、廃棄物の発生抑制、再利用 再生利用、熱回収、適正処分		○
容器包装リサイクル法 4･6･8･10条	容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化	びん分別回収事業 びん選別処理事業	○
廃棄物の処理および清掃に 関する法律 1･3･11･12･14条･20条の2項	廃棄物の事業者責任、自社運搬の基準、処分の委託、 マニュフェスト管理、収集運搬業許可要件、廃棄物再生事業登録	びん･かん選別処理事業 選別処理後の残渣物の廃棄 廃棄物収集運搬	○
自動車リサイクル法 5･8条	所有者の責務 使用済み自動車の引渡し義務	使用車輌	○
自動車NOx-PM法 4･6･8･12～14条	事業者の責務 窒素酸化物、粒子状物質対策地域 排出基準(車種規制)	びん･かん分別回収事業 びん･かん等出荷 廃棄物収集運搬	○
フロン排出抑制法 16条1項、19条1項、 28～32条、43条、86条	すべての者 第一種特定製品の簡易点検 第一種特定製品の廃棄時に委託確認書の発行 及び引取証明書の入手、保管	特定製品の冷媒フロン類の みだり放出禁止 管理者判断基準の順守 フロン類算定漏洩量等の報告 エアコン7台	○
消防法 17条	消防設備の設置	社屋	○
グリーン購入法 5条	事業者の責務	物品の購入	○

都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例 34･35･37･39･43･52･53･57･ 63･64 条	公共交通機関の利用、低公害車、低騒音車の利用、 適正な整備、適切な運転 粒子状物質排出基準、アイドリングストップ、粒子状物質を 増大させる燃料の使用禁止		○
都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例 2 条 7 項､81 条 1 項､84 条 2 項	工場認可 認可基準		○
東京都廃棄物条例 8･10･14 条	事業者の責務 廃棄物の減量等 報告等	業務全般	○
大田区廃棄物の減量および 適正処分に関する条例 8 条	事業者の責務	びん･かん選別処理事業 選別処理後の残渣物の廃棄 事業系･一般廃棄物の廃棄	○
大田区事業用建物における 廃棄物の減量および適正処理 に関する指導要綱	事業者の責務 廃棄物管理責任者の選任 廃棄物の減量･リサイクルの推進	びん･かん選別処理事業 選別処理後の残渣物の廃棄 事業系･一般廃棄物の廃棄	○

【苦情、違反、訴訟等】

環境関連法規への違反、訴訟はありませんでした。

また、関係当局よりの違反等の指摘も過去 3 年間ありませんでした。

外部からの苦情等はありませんでした。

6.令和７年度環境経営目標および環境経営計画

表-4　令和６年度環境目標および取組内容　　1～3は前年度の-0.5％

推進項目				令和７年度目標	環境経営計画
1-1	使用電力量	kWh		66,721	不在時消灯 最終退出時のスイッチチェック エアコンの設定温度厳守 照明のLED化 太陽光パネルの稼働
		kg-CO_2 （太陽光発電以外）		25,087	
1-2	自動車燃料消費量	軽油	L	79,454	エコドライブの推進 始業前点検の実施 エアコンフィルター清掃 効率配車 アイドリングストップ 早めのシフトアップ
			kg-CO_2	204,991	
		ガソリン	L	11,310	
			kg-CO_2	26,239	
		CNG	m^3	28,684	
			kg-CO_2	63,678	
1-3	その他ガス類	kg-CO_2		971	上記２項目の実施
1-4	二酸化炭素総排出量	kg-CO_2		321,295	
1-5	燃費改善	軽油	km/L	5.92	運転技術指導
		CNG	km/m^3	3.69	
2	産廃排出量	kg		58,446	分別排出 本年度より+0.5％とする。
3	水消費量(排水量)	m^3		748	節水の奨励 蛇口はプッシュ式へ変更
4	事務用品費に占める グリーン製品の割合	%		55	アスクル等での確認 ペーパーレス化の実施
5	啓発活動等	回数		3	イベント等への積極的参加

注１：化学物質(PRTR法対象のもの)は使用していないので環境目標から除外

注２：一般廃棄物は排出量が少ないため、環境目標から除外

7.代表者による全体の評価と見直し

令和6年度は、前年度と同様の取組項目で環境活動を推進した。

新型コロナウイルス流行直後、家庭系資源、特にびんと缶の搬入量は、一時 20％以上増加したものの、その後は毎年緩やかに減少、特にびんは 2022 年度よりコロナ禍前を下回る実績となっている。事業系のびん搬入量はコロナ禍に一時激減したものの、その後は緩やかに回復。しかしながら依然として、店舗毎にはコロナ禍前の水準に回復しないため、軒数増によってカバーしている。人々の考え方、ライフスタイルが変わり、飲み会需要、特に 2 次会以降の人出が戻らず、「アフターコロナ」とも称されるように、この傾向は今後も変わらないものと思われる。

取り組み項目では、軽油使用量は増加したものの、軽油車両の燃費は向上した。天然ガス使用量は減少したものの、天然ガス車の燃費は悪化した。二酸化炭素排出量は、対前年比で 2.7％の削減、廃棄物排出量、水使用量とも、削減することができた。

軽油使用量の増加は、仕事量の増加に対応するための増車と、天然ガス車からの置換えが原因と思われる。燃費の向上は、最新 AT 車の燃費性能向上や、冬場のエアコン適正利用が原因と思われる（夏場には燃費が悪化している）。

総電力使用量は、ほぼ横ばい。太陽パネルの発電量が若干低下したことにより、購入電力量は増え、結果的に電力由来の CO2 排出量が増えてしまった。太陽光パネルの発電量低下の原因は不明。天候によると推察できる。

今年度より、夏場の空調服を原則希望者全員に支給することとした。熱中症対策はもとより、車内冷房の効率的な運用にも寄与するものと思われるが、記録的な猛暑により燃費向上までには至らなかった。

啓発活動では、「エコプロ」が令和 6 年 12 月 4～6 日に開催され、私は 5 日に「ガラスびん3R 促進協議会」の一員として、ブースの説明員として参加した。11 月 2～3 日は「おおたふれあいフェスタ」、11 月 16～17 日は「エコフェスタたいとう」に、それぞれリサイクル組合の加盟員として参加し、ブース運営、リサイクルの啓発に携わった。

ホームページの改訂は、求人条件の更新以外、行うことができなかった。当社のリサイクルに対する取り組みを積極的に発信する必要がある。

効果的なリサイクル手法開発のため、「AI を用いたガラスびんの自動選別機」の実機を、令和 6 年 12 月 26 日、青森県まで見学に行き、知見を深めた。これまでの「色センサー」による分別よりも、AI による画像判定の方が選別制度ははるかに高いことが確認できたものの、費用対効果の観点から現時点では導入を見送ることとし、引き続き調査研究を進めることとした。

東京23区のほとんどの区では、令和 7 年4月をめどに、容器包装プラと製品プラを合わせた「全プラ回収」を開始することとなり、各区でモデル地区回収等を進めていて、業界全体としては「需要増」となっている。しかしながら、昨今の人手不足から増員がままならず、各区の業者とも対応に苦慮する事態となっている。また、各区からは SDGs に対する取り組みも求められている。仕事の継続受注のためには SDGs 対応が必要となるが、環境関連項目以外でも、当社事業に関連性のある目標について取り組みを行うことが、労働環境、待遇の改善にもつながり、ひいては人材獲得の可能性が広がるとも考えられる。この苦しい状況を、ぜひ「チャンス」ととらえて、環境活動、業務の見直し、労働環境、待遇の改善につなげ、安定的な人材確保をしていく必要がある。